

令和6年度 第1回 射水市特別職報酬等審議会 議事概要

日 時	令和6年11月5日(火) 18時00分～20時15分
場 所	射水市役所本庁舎3階 301会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> 1 市長、副市長及び教育長の給料の額について 2 市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬の額について 3 行政委員の報酬の額について
出席者	樺葉会長、朝倉委員、岡野委員、田仲委員、松尾委員、宮田委員(職務代理)、米澤委員
欠席者	牧田委員
会議形態	非公開
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> 1 市長あいさつ 2 委員等の紹介 3 会長の互選 4 諮問書の交付 5 議事
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の互選により、樺葉委員が本審議会の会長に選出された。 ・ 委員の協議により、本審議会是非公開（諮問書、答申書及び審議内容の要約を公開）とする。 ・ 次回以降の審議スケジュール 【開会予定日】 第2回 令和6年12月26日(木) 10時00分～ 第3回 令和7年1月22日(水) 10時00分～ ただし、第2回開催の進行度合いによっては第3回の前に追加開催も有り得る。
議 事	<p>事務局からの資料説明の後、質疑応答を踏まえ、各委員が意見交換を行った。</p> <p>【主な意見内容】</p> <p>《市長、副市長、教育長の給料について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回(H27)において、射水市は教育長の職責が大きくなるから増額となったが、他市の大半は教育長の給料に変化がないように見えるが、なぜか。 ・ 前回の報酬審議会の議事録や要旨を次回の審議会に提示してほしい。 <p>《議長、副議長、議員の議員報酬について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員報酬については、各議員がどれくらいの日数や時間を議員活動に費やしているかがわかれば審議しやすい。費用弁償については、それなりの意味があつて今まで支出されてきたと思うが、それをコンパクトな地域であるからやめるのは、あまり理解できない。下げるなら理解できる。 ・ 市民のために活動した対価としての報酬という考え方からすると、普段どのような活動をされているか、休日等の活動状況とかもわかったほうが審議しやすい。 ・ 議会改革特別委員会報告書(以下、「報告書」という。)には、「議員定数報酬を考える原則 ②定数と報酬は別の論理」と記載があるが、「定数下げて、報酬をあげればいいのか」との考え方もある。議員定数については、この審議会での議論の対象外であるが、定数と報酬は別の論理であることを踏まえて報酬の審議を行わないといけないと思う。

- ・ 費用弁償の見直しをしたほうが良い。

《行政委員の報酬について》

- ・ 行政委員の実情、報酬への意見など、人材が集まりにくいとかは把握しているか。

《その他》

- ・ 物価の高騰に伴い賃金が上がったと言われているが、大手企業を中心に上がっているだけであって、中小または零細企業において賃金が上がったという実感はまだ見受けられないのではないか。物価が高騰しているから、特別職の給料や報酬も上げるという考え方には疑問を持っている。

《議会からの依頼》

次回審議会において、議会から意見陳述の機会を設けていただきたいとの依頼を受けている。このことについて、委員の意見をお聞きしたい。

- ・ 今まで意見陳述の機会を設けたことはあったか。
- ・ 報告書で取りまとめられた内容が議会の総意であるとの認識は、委員のみなさんが一致していると思う。利害関係者に該当するものが陳述することは適正ではないため、当事者ではない議会事務局から説明してもらってはどうか。
- ・ 議会事務局が、報告書の内容より詳しい説明をできるのか。
- ・ 報告書には、議員報酬を46万円とし、可能な限り早い時期に50万円に戻すことが妥当とあるが、その背景等について確認する必要がある。あわせて、50万円の論拠等についても、確認する必要がある。また、議員報酬を42万7千円から3万3千円、7.7パーセント引き上げる根拠は何であるのか。

→ 上記、意見等を踏まえ、議員による意見陳述の機会は、設けないこととする。なお、本審議会において報告書の内容を踏まえて審議するに当たり確認したい事項を市議会議長へ質問事項を文書で提出し、次回審議会開催までに間に合うよう、議会事務局を通じて、文書で回答をいただくこととする。

以上